

予算決算常任委員会総括質疑

令和7年度6月補正予算

会派自民



吉柴文悟 委員



動画でチェック

◆防災行政無線運営費

Q 全国瞬時警報システム（Jアラート）の更新について、更新による機能向上の見込みは。

A 更新により、地域単位で細分化して情報を配信できるようにする。

◆地域交通推進費

Q バス乗降センサーによる交通データの活用について。

A バス乗降センサーで停留所ごとの利用状況を把握し、路線やダイヤの最適化に活用していき、WEB上で走行中のバス位置がわかるバスロケーションシステムの構築についても検討する。



岡山晃宏 委員



動画でチェック

◆公共ライドシェア運行費

Q 今回実証実験を行う乗合ライドシェアについて、乗合ということは1組のお客でも運行するのか。

A 複数の利用者が1台の車両を共有して目的地まで向かう交通サービスであるが、同じ時間帯に他の利用者がいない場合は1人での乗車も可能。

Q ドライバーの確保が課題であるが、市のドライバー募集対象にある70歳未満という条件が壁だと感じている。撤廃してはどうか。

A 安全に運行できる方法を検討した上で、必要であれば75歳をめぐり年齢要件を引き上げたい。

Q 運行範囲は。

A 符津、矢田野、栗津、那谷の4校下内に限定。

Q 観光、ビジネス客への対応は。

A SNSの活用、主要施設でのポスターやチラシ配布等で周知予定。配車アプリはホテル・旅館の方が代理予約できるものなど、総合的に判断して決定する。



高野哲郎 委員



動画でチェック

◆曳山保存展示施設整備費

Q 予算の内訳は。

A 曳山保存展示施設の基本構想、基本計画の策定に要する業務委託料が主。

Q 橋北地区3基のみの運用なのか。

A 橋北地区3町の曳山を組み立てた状態で収納する方針。

Q 総合的に8基のこれからを考えるべき。

A 地元関係者と状況を共有し保存展示の方向性をまとめていく。

Q 團十郎芸術劇場うららでの展示で曳山への影響は。

A 一定の湿度管理は難しい。保存展示環境の改善に向け検討する。

小松志士の会



木村賢治 委員



動画でチェック

◆広報・広告・宣伝費

Q モビリティサイネージの効果測定に人流AI分析を導入し、反応の可視化を提案する。

A スマホの位置情報データを活用し、広告が届いた対象者の属性を事業者から提供いただく予定。

Q ネットミームや都市伝説を活用したプロモーションを提案する。

A オリジナリティとインパクト重視の戦略を軸に展開したい。

◆防災体制強化費及び消防署・所施設整備費

Q 衛星インターネット通信機器を防災訓練でのお披露目や設置訓練を通して周知することで、市民の安心向上も図っていただきたい。

A 防災訓練では地域住民と協同で設置訓練を予定している。マスコミにより市民への周知を図る。

Q 衛星からスマホへ直接通信できる新技術の導入を提案する。

A 技術進歩の状況を見て判断したい。



濱口淳也 委員



動画でチェック

◆学校体育・健康教育推進費

Q 事業の内容は。

A 小学校6校を対象に、7月から12月までの間、授業の一環として屋内プール施設を利用し、児童が専門的知識を有するスポーツクラブなど、民間事業者のインストラクターから水泳の指導を受けるというもの。

Q 子供たちの泳力向上に向けて、民間事業者との連携は。

A 児童最大10人程度につき1人のインストラクターが受け持つ。担任は、インストラクターの指導の様子を見守り、児童一人一人の伸びや課題を把握する。

Q 今後については。

A 外部委託を進めることによる教育上の効果や教員の負担軽減といったメリットの評価などを行い、次年度以降もこの事業を適正に進めていけるよう、引き続き検討していきたい。

自 民 党 こ ま つ



吉村範明 委員



動画でチェック

◆製品プラスチックリサイクル推進費

Q 事業内容は。

A 製品プラスチックの分別とリサイクル推進に向け、10月から3か月間、3小学校区を選定し試験収集を行う。

Q 予算の内訳は。

A 処理体制の調査や中間処理、収集運搬に係る費用など。

Q 分類方法と告知方法は。

A プラスチック素材100%が対象で、周知文書の配布と説明会を実施。

Q 全市的な今後の事業展開は。

A 費用対効果を見極め、全域での実施を検討。



川崎順次 委員



動画でチェック

◆飛行場周辺対策費

Q 1,000万円増額分の使い道は。

A 小松基地へのF-35A配備に伴い、小松飛行場周辺整備協議会への交付金について、増額の補正予算を計上するもの。

Q 小松基地開設から60年余り、今の国際情勢を考

えれば、F-35A配備による基地との共存共栄の観点から増額はありがたい。県も市と同じぐらいの額を出してもらおうよう訴えていくことが大事。

A 県にも応分の負担をしていただく必要性があると思っている。

◆小松駅周辺整備調査費

Q ウレシヤス小松の完成に向け、駐車場の状況は。

A 北陸電力からは、時間貸し及び月ぎめ駐車場の一定数の利用が見込まれると聞いている。

Q 老朽化したアーケードについて、どう取り組んでいくのか。

A 解体撤去に向けて取り組む必要性があると考え、費用負担は今後、各組合と協議していきたい。

Q 都市開発を目指せ。

A 解体撤去後、どのようなまちづくりにしていくのか検討が必要。

◆防災対策強化費

Q 通信インフラへの落雷対策は。

A 市庁舎や消防本部は被雷設備があるが、広い視野を持って、今後のインフラ強靱化につなげていきたい。

無 会 派



木下裕介 委員



動画でチェック

◆不妊・不育治療支援費

Q 一般不妊治療費の助成を倍増した理由は。

A 物価高で経済負担が増す中、妊娠の機会損失防止のため増額した。

Q 体外受精や顕微授精などの生殖補助医療にも助成の拡大を求める。

A 治療の有効性と助成基準のバランスを見極めながら、制度の在り方を考えていきたい。



橋本米子 委員



動画でチェック

◆デジタル地域通貨活用事業費及び働く世代応援自治体マイナポイント事業費

Q 事業の申請率の想定は。

A 対象年齢のマイナンバーカード保有者のうち、デジタル地域通貨(トチポ)が6割、自治体マイナポイントは7割の見込み。

◆公共ライドシェア運行費

Q 乗合型ライドシェアの安全性は。

A 運転前にアルコールチェックや車両の点検を行う。

予算決算常任委員会

議案第37号 令和7年度小松市一般会計補正予算(第1号)について

■広報・広告・宣伝費 (5,000千円)

首都圏におけるモビリティサイネージを活用したディスプレイプロモーションであり、本年12月の1か月間、ポスターラッピングした4トントラックが首都圏を走行することで、本市の認知度の向上を図るものです。

効果が見えにくい取組であると思われるので、実施による効果を必ずフィードバックしてほしいとの意見がありました。また、どのような広告や音楽になるのかを、決定次第、随時報告してほしいとの意見がありました。

■デジタル地域通貨活用事業費 (103,600千円) 及び働く世代応援自治体マイナポイント事業費 (195,000千円)

エネルギーや食料品価格等の物価高騰対策として、マイナンバーカードを保有している一定年齢の市民に対し、デジタル地域通貨ポイントやマイナポイントを付与するものです。

デジタル地域通貨については、利用者の増加と利便性向上を目指し、加盟店の拡大やネット銀行など他の金融機関の口座から入金できる機能の充実を求める意見がありました。

一部の委員からは、両事業は物価高騰対策であるため、対象者をマイナンバーカードの保有の有無で限定すべきではないとして、両事業に反対する意見がありました。

■公共ライドシェア運行費 (10,800千円)

符津、矢田野、栗津、那谷の4校下において、交通空白解消に向けたAI乗合型ライドシェア(自家用有償旅客運送)の実証実験を実施し、公共交通としての持続可能性を検証するものです。

乗合型ライドシェアはドアツードアであることから、便利な公共交通機関となることが期待できるので、ぜひ頑張って取り組んでほしいとの意見がありました。

■不妊・不育治療推進費 (1,500千円)

一般不妊治療費助成制度を拡充するもので、これまでの補助率は自己負担額の1/2、限度額1年間当たり5万円のところ、自己負担額10/10、限度額を10万円に改定するものです。

総括質疑では、より高度な生殖補助医療に対しても一層の助成拡大を求める意見がありました。

■学校体育・健康教育推進費 (11,220千円)

水泳授業支援業務として、市内小学校6校を対象に屋内プールを活用し、民間事業者へ水泳授業の指導を委託するものです。

指導者や屋内プールの確保など外部委託の今後の展開を心配する意見や、子供たちの泳力向上のため、今後は市内全校に広めてほしいとの意見がありました。

■市立高校改革検討費 (2,000千円)

市立高校の在り方等の検討に向けた調査等に係る費用です。

差別化を図る意味で給食を導入してはどうかという意見や、将来どのような高校を目指すべきかを考えることが重要であるとの意見がありました。

■製品プラスチックリサイクル推進費 (11,400千円)

現在、可燃ごみとして焼却処理している製品プラスチックの分別収集と資源化に向けて、リサイクルによる効果や課題の整理、処理体制を検討するため、市内の3小学校区で実施する試験収集に係る費用です。実施予定時期は、本年10月から12月の3か月間であり、実施にあたって、通知文の戸別配布や必要に応じた町内会への説明会など行うとのことです。

実施対象となる小学校区を速やかに決定し、丁寧な説明と周知をしてほしいとの意見がありました。

■事業承継支援費 (2,400千円)

小松市継業バンクの運営等に係る費用です。経営者の高齢化や後継者の不在等により、事業を譲りたいと考えている人の事業情報をホームページに掲載し、その事業を継ぎたい人を全国から募集して、両者をつなげる運営窓口となるものです。

市内事業者の事業承継を推進する非常にいい取組であり、今後に期待する意見がありました。

■小松運動公園テニスコート等整備費 (5,000千円)

小松運動公園南側の末広相撲場周辺を機能転換し、テニスコートの増設や駐車場の拡張等を検討する基本計画の策定に係る費用です。当該テニスコートの利用者は増加傾向であり、全国大会を誘致する観点から、現在の14面から16面に増設することや、観客席を増設することを望む声が市民からも上がっているところです。

問屋町と市民センターのテニスコートの廃止による利用需要の増加に対応するためにも、基本計画策定後は早期に実行に移してほしいとの意見がありました。

議案第39号 令和7年度小松市水道事業会計補正予算(第1号)について

■災害時や断水事故対応のための可搬式浄水設備等購入費(9,200千円)

可搬式膜ろ過装置1台の購入に係る費用です。本年1月31日に発生した簡易水道下大杉地区での水源地の土砂崩れ以降、仮設浄水場の設備として当該装置2台で町内への給水を行っているところですが、うち1台はレンタル品となっており、1台での給水では負荷がかかりすぎることから、今回購入するものです。

当面は仮設浄水場用として運用することとなりますが、これまで経験した豪雨や能登半島地震を教訓に、災害対策として常備するものです。

今後の災害の備えとしてしっかり活用してほしいとの意見がありました。

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて 令和6年度専決第18号 令和6年度小松市一般会計補正予算(第9号)について

■児童手当給付費(△120,000千円)

出生数確定の決算見込みによる減額とのことです。

母子手帳の交付状況などから次年度の出生見込み数を精査し、当初予算を確定すべきとの意見がありました。

報告第12号 法人の経営状況の報告について

株式会社こまつ賑わいセンターの経営状況については、施設の賃貸借や管理運営、子育て支援サービスなどにおいて、時代のニーズに合わせた事業を展開し、経営の安定化に向けた取組を進めているところです。子育て支援サービスについて、カブッキーランドにおいては利用者数、売り上げとも前年度を上回る状況であり、ファミリーサポートセンターとこども預かりサービスステーションについても、引き続き市と関係機関との連携を図っていくものです。

子育て支援は、潜在的なニーズが多くあるため、委託運営側としても情報発信や事業の改良に積極的に関与し、利用者を増やすための取組やサービス向上などに努めてほしいとの意見がありました。

総務企画常任委員会

■第27回参議院議員通常選挙について

7月20日執行予定の参議院議員通常選挙において、従来、移動期日前投票所を開設していた農山村地域において、移動支援への切替えを行い、対象地区と期日前投票所間でバスによる無料送迎を実施するものです。

一部の委員からは、投票環境の向上を目的に当日投票所においても、いずれの投票所でも投票ができる共

通投票所の導入を検討してほしいとの意見がありました。

■令和7年度小松市消防団総合訓練の結果について

今年度は6月22日にこまつドームで開催され、全団員360名中313名が参加されたとのことです。

当日団員として参加した委員からは、暑さ対策として開会式での半袖着用や開催日の変更を求める意見がありました。

また、消防団員の数が定員に達していない現状について、引き続き団員の確保に努めてほしいとの意見がありました。

■請願第1号 高額療養費改定の見直しを求める請願について

本請願は、患者が支払う医療費負担限度額(高額療養費制度)を引き上げる改定について、見直しを求める意見書を議会で採択し、国に対して提出を求めるものです。

3月定例会では、国において議論中であり、国の動向を注視しながら判断すべき事項であることから、継続審査とすべきとしていたものですが、今回、「持続可能な高額療養費制度になるようさらなる議論を求める意見書」が市議会から提出される予定であり、意見書との整合性を図るため、賛成少数で不採択とすべきものと決めた次第です。

一部の委員からは、高額療養費改定はいまだ国で結論が出ていないものであり、また、本請願と今回提出されている意見書は切り離して考えるべきであるため、本請願を採択とすべきであるという意見がありました。

■議案第55号及び議案第56号 工事請負契約の一部変更について

令和6年発生能登半島地震災害 九竜橋川排水路復旧工事(1工区)(2工区)に係る契約の一部変更を行うものです。

昨年1月の能登半島地震による液状化現象により、排水路護岸ブロックにめくれや背面土砂の噴砂が発生したため、鋼矢板で護岸を復旧しているところですが、鋼矢板の規格の変更や支障樹木の伐採・伐根に係る数量の変更により契約金額が増額となるものです。

議案第55号の1工区は、当初請負額2億6,092万円が2億9,019万円余に、議案第56号の2工区は、当初請負額2億8,380万円が2億9,745万円余に増額となるとのことです。

この工事により、かなり長い間通行止めとなっているため、一日も早く工事を進めてもらいたいとの意見がありました。

